

令和8 年 9 月 11 日

大阪市長

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
岩崎 祐二	
橘 頼久	
大北 修之	
井上 太佑	
笹部 知彦	
YU ZHENGYU AN	
青野 天悠	

(2枚のうち 2枚目)

氏 名	備 考
NGUYEN THI LOAN	
松井 勝琢	
KHATRI BHA RAT	
YANG XUE	
WANG FUCHU N	
OLI JIVAN	
PATHAK YUB ARAJ	
湯浅 良太	
熊谷 共志	
鄭 庭萱	
胡 秀霞	
DU WUYU	
長田 俊男	
XU JINGSHE NG	
CASTILLO M JAY	
DONG THI T HUY DUONG	
HENG CHANR EACHINY	
沖 信洋	
BUI THI HA	
久堀 蘭世	
川上 恭史	
BRUNNER CH RISTIAN	
PUJADO GRA DO JUL	
DU KUILI	
RAI SANJEE P	